



## ビジネス基礎科(NK-8)託児所付

パソコンの基礎（ワード・エクセル・パワーポイント）と一般事務知識が学べます。

**パソコン最初から**  
実践でも通用する人材へ

# ビジネス基礎

初歩からじっくり学ぶならコレ!

# 資格

受講期間・受講時間	令和6年8月1日（木）～ 令和6年10月31日（木） 9：20～15：30	
受講場所	OALームビギン桜井 本校研修室 桜井市大字桜井241-1 TEL：0744-42-0300	
定員	15名 ●申込者が定員数（合計15名）に満たない場合は、訓練を中止することがありますのでご了承ください。 ●託児定員5名	
申込対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次のすべてに該当する方</li> <li>・ 再就職のため職業訓練受講を希望する方</li> <li>・ ハローワークに求職の相談、申込みをし、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けることができる方</li> <li>・ 訓練終了後の就職状況報告書の提出に必ずご協力いただける方</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり親家庭の父母等優先枠…年間15名、矯正施設出所者優先枠…年間10名を設定します。</li> </ul>	
申込みについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訓練科目は再就職先（就職先）での希望職務と関連のあるものを選択してください。</li> <li>● 職業訓練は再就職の為の訓練であり、資格取得の為の訓練ではありません。</li> <li>● 受講料は無料ですが、教科書代（11,946円）、職場見学等があった場合の交通費、及び各種受験料等は自己負担になります。教科書代は価格改定の場合、変更になることがあります。</li> <li>● 『職業訓練生総合保険』について、職場見学、職場体験および職場実習の設定がある訓練の受講生は、加入が必須です。その他の訓練の受講生は任意です。※加入料：3ヶ月（3,100円）</li> </ul> <p>【申込方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 公共職業安定所（ハローワーク）で職業相談を受けたうえで「受講申込書」に必要な事項をご記入いただき、訓練受付窓口に提出してください。「受講申込書」には写真（上半身正面、無帽、無背景、縦4cm×横3cm、申込前3ヶ月以内に撮影、裏面に氏名記入）を貼付してください。</li> <li>② 公共職業安定所（ハローワーク）の訓練受付窓口で、受付印を押した「受講申込書」と「質問シート」を受けとってください。</li> <li>③ 「受講申込書」（受付印のあるもの）と「質問シート」を申込締切日翌日迄に訓練実施施設へ持参もしくは郵送（申込締切日翌日必着）にて提出してください。「質問シート」は奈良県のホームページからも取得できます。</li> </ol>	
申込受付期間	令和6年6月3日（月）～ 令和6年7月10日（水）	
選考試験について	選考方法	筆記試験、面接
	実施日	令和6年7月17日（水） ※選考試験の時間は、受講申込書持参時にご案内します。 郵送された方には7月12日（金）までに電話連絡します。 ※応募者数によっては選考予備日を設ける場合があります。
	実施場所	OALームビギン桜井（右記地図参照） 桜井市大字桜井241-1 TEL：0744-42-0300
	持ち物	鉛筆・黒ボールペン（消せるボールペンは不可）
選考結果発表	令和6年7月25日（木） 人材・雇用政策課のホームページに掲載します。 （ホームページが閲覧できない場合はご相談ください）	奈良県 離職者等職業訓練
選考結果について	結果発表の日から1か月間、選考結果について奈良県個人情報保護条例に基づき、口頭による開示を請求することができます。お電話にてご来庁いただく日時をご連絡のうえ、奈良県庁 人材・雇用政策課までお越しください。なお、電話での開示は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。	
訓練内容に関する問い合わせ先	奈良県 産業部 人材・雇用政策課 人材育成係 〒630-8501 奈良市登大路町30 TEL 0742-27-8834（直通）	





# 託児サービス付き委託訓練 ～託児所のご利用について～

## 利用施設

名称：ドリームハウス

場所：〒633-0007 奈良県桜井市外山 1094-7

TEL：0744-46-0034

ホームページ：<http://www.dreamhoiku.com/>



## 施設ご利用について

【対象者】次のいずれにも該当する方

- ・就学前の児童の保護者であって職業訓練を受講することによって当該児童を保育することができない
- ・同居親族その他の者が当該児童を保育することができない

※対象児：0歳6ヶ月～小学校未就学児

【期間】ビジネス基礎科（NK-8） 令和6年8月1日～令和6年10月31日（訓練期間）

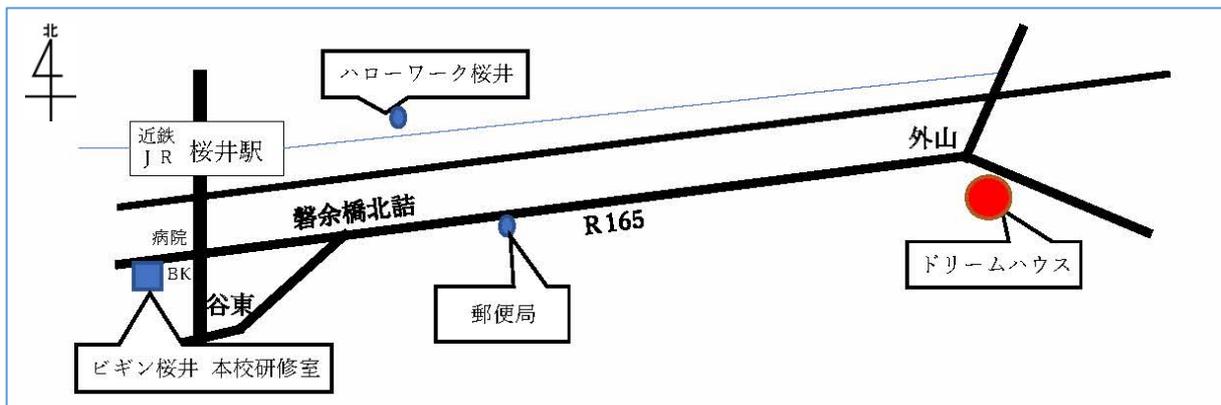
【お預かり可能時間】9:00～16:30

【利用料】無料 ※但し食事、おやつ、オムツ等については実費が必要となります

【持ち物】着替え2組、手ふき用ハンドタオル、口ふき用（おしぼり用タオル）、歯ブラシ、食事前エプロン、オムツ、おしりふき、ミルク（1回分ずつに分けてください）、哺乳瓶、お弁当、離乳食、おやつ、汚れ物を入れる袋、連絡帳 等

※ご利用決定の際には、お家の方とお会いして申込書を記入していただきます。

また、詳細な利用規約もお渡しさせていただきます。



## 園からの連絡事項

持ち物、着ている物にはすべて名前をはっきり書いてください。利用時間、日時変更になる場合は、連絡を入れてください。お子様の体調が悪い場合は連絡させていただき、お迎えに来ていただく場合があります。

## 訓練についてのお問い合わせ先

訓練内容・・・OA ルームビギン桜井（0744-42-0300）

訓練概要・・・奈良県産業部 人材・雇用政策課 人材育成係（0742-27-8834）